

マタハラ議会じゃ産めない(考 民主主義はいま)

宮崎勇作 2014年6月28日17時45分



「産休を取れるようにし、もっと多くの女性が参加できる議会をつくりたい」と話す村上満由・大阪市議＝大阪市北区の大阪市議会で



「まずは自分が産めよ」。女性蔑視のヤジが問題になった東京都議会で、塩村文夏（あやか）都議（35）はそんな言葉を聞いたという。大阪市議会では村上満由（まゆ）市議（29）が一昨年、出産した。直面したのは産休制度がなく、妊娠・出産への嫌がらせも横行する議会の現実だった。強固な男社会の議会が問われている。

■産休制度なし 「出産謝れ」発言も

「議会の女性軽視は根深い。もっと仲間が増えて欲しい」。都議会のヤジ問題に、村上氏＝中央区選出、大阪維新の会＝はそう考えずにいられなかった。

2011年4月に初当選し、直後に結婚。4カ月後に妊娠が分かり、市議会の産休制度を調べようと規則を見て驚いた。「出産という言葉がどこにもな

い」。市議会事務局の担当者は「明確な規則はない」と打ち明ける。

市議の出産は、市議会初のケースだった。村上氏は「子育て現役世代の女性が議員になり、出産することを規則が拒んでいるかのようだ」と話す。規則の変更を他会派も含めて持ちかけたが、「個人的な話」「病欠ではいけないのか」などという反応が返ってきた。

マタニティー・ハラスメント（妊娠・出産に対する嫌がらせ）も経験した。産休制度がないため、休業中も報酬が支払われることへの批判が多かった。会派内外から「給料泥棒」「無計画な出産だ」などと言われた。

報酬を返上しようと思ったが、違法な「寄付行為」に当たると知った。「サボりと思われたくない」と産後6週間で復帰した。復帰後も、ある議員から「出産したこと



を有権者に謝れ」と罵倒されたこともある。

花見の席では、酔った有権者の男性から「中央区と子どもどっちが大事や」とすごまれた。言い返そうと思ったら涙が出た。「場の雰囲気を崩せず、耐え忍ぶことも多い」

大学時代に兵庫県西宮市議のインターンとして政治の世界を知り、被選挙権を得る25歳で議員になろうと決めた。外資系のコンサルティング会社を経て、立候補した。任期中に出産し、議員の仕事続けることは一つの目標だった。

今春から市議会の教育子ども委員会の所属になった。2人目を産みたいと思っている。その前に、一般企業と同様に産休中は報酬を減額できる制度をつくろうと提案するつもりだ。

■臨月でも活動

隣の堺市議会では、休業理由に「出産」と明記されている。かつて女性市議たちが中心になって規則を変えた。ところがどれだけ休めるかを定めた「産休」の規定は今もない。

小林由佳（よしか）市議（36）＝北区選出、大阪維新の会＝は13年7月末に出産した。直前にあった参院選では臨月だったが、マイクを握って候補者の応援演説に立った。「休むことで『だから女は』と言われたくないというプレッシャーがあった。民間企業のように、報酬が減っても期間が定められた産休をとることができれば、重圧は軽くなると思う」と話す。

有権者に選ばれて議員になった以上、いつも仕事をしていなければいけないと思う。でも、育児も頑張りたい。その間で葛藤がある一方、育児と両立できているか気を配ってくれる議員が増えてきたように思える。「実際に出産したことで、周囲の雰囲気も変わりつつある。同じ立場の女性が増えれば、議会も変わるのではないか」と話す。

■国会は改善、地方波及も

労働基準法では、労働者は出産前に6週間、産後8週間の産休が権利として認められている。ところが議員は適用外だ。

国会では00年に橋本聖子参院議員が出産したことをきっかけに、参議院と衆議院で出産を理由にした欠席が認められるようになった。ただし、期間は自己申告で決めなければならない。これまで小渕優子元少子化担当相や野田聖子自民党総務会長ら、衆参合わせて8人が取得した。

地方議会では、規則上の欠席理由に「出産」と明文化していないところが目立つ。仙台、名古屋両市議会などは欠席理由が「事故」しかない。

国会にならって規則を見直す動きが出てきた。13年には福島県郡山市議会の女性市議が妊娠・出産時に休みを取り、欠席理由にも「出産」が盛り込まれた。

産休中に議員報酬が支払われることには賛否両論がある。ネット上でも議員に「子育てしやすい社会の先頭に立って」と肯定的な意見もあるが、「税金で出産した」「立候補のタイミングを考えて」など批判的な意見も根強い。



《伊藤公雄・京都大大学院文学研究科教授（社会学）の話》 女性と男性の生理的機能の違いに十分配慮すると同時に、それを理由に差別しないのが現在の男女平等参画の国際的なルール。都議会のヤジも、出産する女性議員に対する嫌がらせも、男女平等の感覚が根本的に欠けている点では根が一緒の問題だ。欧州では政治家の産休や育休の取得は常識になっている。日本の議会も少子化対策を訴えるのなら、議員の出産は保障されるべきだし、早急に産休の制度を導入するべきだ。

■取材記者の視点 女性議員、増やす策を

かつて取材に訪れたアフリカのルワンダは、女性の国会議員が6割以上。世界の国会の中で最大の比率だ。強制的に女性の割合を引き上げる「クオータ制」を導入した。女性議員の一人に聴くと、伝統的な男尊女卑の風潮は一変し、議会以外の女性の社会進出も加速したという。

日本の国会や地方議会では圧倒的に女性が少なく、まさに男性中心社会だ。女性蔑視のヤジが飛び出し、マタニティー・ハラスメントが横行する土壌がそこにある。

アフリカだけでなく欧州でも「クオータ制」は大きな潮流になっている。意識の低さを露呈した日本の議会も導入するべきだ。（宮崎勇作）

朝日新聞デジタルに掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © 2014 The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.

AFER

Alliance of Feminist Representatives

1-2

Vol.82

2014・8・15 発行

編集・制作：AFER編集局

印刷：(有)マサコカンパニー

●
頒価：800円(会員無料)

特集

2014年度
総会報告
記念講演会



「AFER」(アフアー)はフェミニズムに根付いた政治と、市民の活動をサポートする運動体、全国フェミニスト議員連盟の機関誌です。運動の目的は全国の議会・公的議決機関の女性率を40%まで引き上げ、女性の声が政治に反映される社会を作ること。それが実現した社会は、ハンディキャパー、子どもたちや高齢の人が、

少数者としての不利益を受けない、成熟した社会であることを確信しながら…。日本中で萌え出ている共生の芽を育てましょう。バッグには「AFER」! 大切な友人との会話には「クォータ制」のエピソードを! みなさまのお声こそAFERの大切なエッセンス。投書もどんどん送ってください。

今回ともに視察した井上さん、荒井さんとは、以前フェミ議の夏合宿で顔を合わせた程度でしたが、すぐに意気投合し、姉妹のような打ち解けた間柄になり、帰国後もメール等を通じて交流が続いています。今後もこのような機会があればお声かけしたいと思います。

最後になりますが、今回の視察の成功は、コーディネートと通訳をお願いしたSF在住のリップ智子さんが私たちの希望を叶えるために努力されたおかげで、感謝しています。



「One Billion Rising!」で女性たちがスピーチ



私は本年1月、任期中に娘を出産し、3月末から公務に復帰した。1期目の議員で新宿区議会議員のなかでは最年少。自身の妊娠が発覚した時は、なんで今なのかと、また、出産までと今後の子育ての事を考え、ひどく悩んだのを覚えている。しかし、これは現在働いている女性が、自身の妊娠発覚と同時に必ず通る道だ。子どもを産める期間は限られており、定年退職後に子どもを産む、なんてことは不可能だ。職業が何であれ、仕事をもって妊娠すれば、仕事についてから妊娠までの期間が長くても、短くても、必ず仕事の途中で妊娠をする。「良いタイミング」などというものは、幻想にすぎない。

出産にあたり、新宿区職員規則に則り、事前に出欠の確認がなされる会合と議会に関して、産前8週、産後8週の「産休」を取らせていただいた。その間、地域行事に参加をすることもあったし、そこで陳情をうけ、テレワークで所管部署とやり取りを行うこともあった。1度、匿名で「産休で議会に出てこないのに、地域行事にでるなんてけしからん」という趣旨のご意見をいただいたことがあった。しかし、生活のすべてが仕事に直結している地方議員の仕事の場合、線引きは困難き



わまりない。産休中参加をした両親学級も、大きいお腹を抱えながら行った「保活」も、ある意味では「区の事業の視察」というとらえ方が出来てしまう。実際、それらの事業を実際に受益者の立場で実際に触れ、その際に感じた疑問点や課題などは定例会での議会質問に姿を変え、その結果、新宿区では平成26年度、両親学級の回数や定員数の拡充も決まった。

子どもを産み、育てやすい社会は制度の改革だけでは、実現しない。戦うべきは、社会全体に蔓延する「子どもを産む＝人に迷惑をかける」という価値観である。

私は、出産を契機に見える景色や視点が劇的に増えたと感じている。だからこそ、それを区政の現場で生かし、小さな実績を増やしていきたい。今、0歳の娘が、母となり子どもを産み育てる時には、「子どもを産む＝人に利益を与える」という価値観の日本になるように。

会議欠席届

下記のとおり欠席いたしますので、会議規則第2条の規定に基づき届け出ます。

記

- 1 期 日 2013年 11 月 13 日から2014年3月 31 日まで
- 2 理 由
出産のため。

平成25年 10 月 16 日

新宿区議会議員

鈴木 ひろみ

新宿区議会議長 様

簡易起案用紙

保存年限 永・10・5・3・1年

記号番号	新区議第 1 号	常用	解除	年度
收受	平成 年 月 日	公印照合		浄書照合
起案	平成 25 年 10 月 16 日			
決定	平成 25 年 10 月 16 日	公印	割印	契印
施行	平成 年 月 日	省略	省略	省略

規定に基づき届け

処理案

起案者 議会事務局 調査管理係・議事係
佐藤公彰

月 3 / 日まで

- ① 供覧します。
- 2 供覧の上、別途処理します。
- 3 別紙（案）のとおり あて回答（報告）します。
- 4 別紙 あて通知（配布）します。
- 5

鈴木みづみ 議員 本会議欠席

決定	議長	局長	次長	委員長
				
審議	調査管理係長	議事係長	主査	文書主任
				
協議	主査	主査	主査	主査
				

みづみ

平成25年 11月 福祉健康委員会

福祉健康委員会記録

○日時 平成25年11月13日(水) 午前10時04分開会

○場所 第2委員会室

○出席委員

委員長	小松政子	副委員長	あざみ民栄
理事	吉住はるお	委員	北島敏昭
委員	豊島あつし	委員	ひやま真一
委員	近藤なつ子		

○欠席委員

理事 鈴木ひろみ

○出席説明員

福祉部長社会福祉協議会担当部長	小柳俊彦
福祉部参事(地域福祉課長)	赤堀充男
障害者福祉課長	西方祐子
高齢者福祉課長	齊藤正之
生活福祉課長	山本秀樹
健康部参事(健康推進課長)	木村純一

○議会事務局職員

議事主査 佐藤公彦

△開会 午前10時04分

○小松政子委員長 ただいまから福祉健康委員会を開会します。

本日から届け出により鈴木ひろみ委員が産休でお休みになっておりますこと、御了解ください。

それでは、初めに本日の進め方についてお諮りをいたします。

まず、調査事件を議題とし、地方都市視察のまとめを行います。次に、報告を3件受け、質疑を行います。そして、次の委員会は改めて通知する。散会。以上のような順序で進めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小松政子委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。

初めに、調査事件を議題とし、地方都市視察のまとめを行いたいと思います。

今回の視察について。

日程は平成25年10月23日より25日。

視察場所は長野県佐久市、愛知県小牧市へ行ってきました。

調査事項は、佐久市については「特色ある保健予防施策の展開」、そして小牧市について

平成25年 12月 自治・地方分権特別委員会

自治・地方分権特別委員会記録

○日時 平成25年12月4日(水) 午前10時00分開会

○場所 第2委員会室

○出席委員

委員長	のづたけし	副委員長	田中のりひで
理事	豊島あつし	理事	池田だいすけ
委員	深沢としさだ	委員	ひやま真一
委員	鈴木ゆきえ	委員	野もとあきとし
委員	佐藤佳一	委員	阿部早苗
委員	平間しのぶ		

○欠席委員

理事 鈴木ひろみ

○出席説明員

総合政策部長	針谷弘志
企画政策課長	平井光雄
地域文化部長	加賀美秋彦
生涯学習コミュニティ課長	遠藤 剛
議会事務局長	名取伸明
議会事務局次長	北村仁英

○議会事務局職員

議事係長	佐藤勇治
主査	佐藤公彦

△開会 午前10時00分

○のづたけし委員長 おはようございます。

自治・地方分権特別委員会を開会します。

なお、本日の委員会から、届け出により鈴木ひろみ委員が産休でお休みとなっておりますことを御了解ください。

本日の進め方についてお諮りします。

開会后、一旦休憩をいたしまして、「住民投票について」の勉強会を行います。

勉強会終了後、委員会を再開し、閉会中における特定事件の継続調査の申し出についてお諮りし、次の委員会を通知して散会。

以上のような進め方をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○のづたけし委員長 御異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

平成25年度
男女共同参画社会の形成の状況

平成26年度
男女共同参画社会の形成の促進施策

第2節

地方公共団体の政策・方針決定過程への女性の参画

(大都市ほど高い地方議会における女性の割合)

都道府県議会、市議会、町村議会、特別区議会の女性議員の割合を見ると、平成25年12月現在で、女性議員の割合が最も高い特別区議会では25.9%、政令指定都市の市議会は16.5%、市議会全体は13.1%、都道府県議会は8.8%、町村議会は8.7%となっており、都市部で高く郡部で低い傾向にある。(I-1-8図)。

なお、平成25年12月現在、全ての都道府県議会に女性議員がいる一方、4割近い町村議会ではいまだに女性議員がゼロとなっている。

(地方公務員採用試験合格者に占める女性割合)

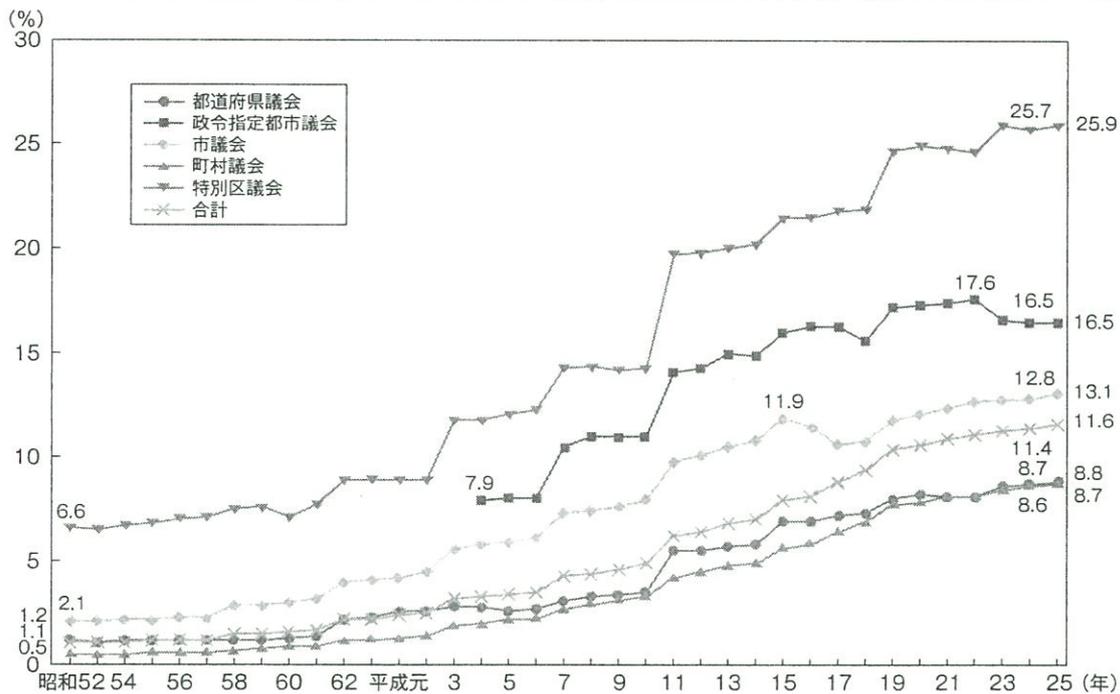
地方公務員採用試験における合格者に占める女性割合は、平成24年度では、都道府県採用試験で

28.5%、市区採用試験で45.0%となっており、都道府県より市区で高くなっている。市区では50%程度をほぼ横ばいで推移していたが、16年度をピークに減少傾向が見られ、都道府県では7年度以降減少傾向にあったが、18年度から回復している(I-1-9図)。

(地方公務員管理職に占める女性割合)

地方公務員管理職に占める女性割合は増加傾向にあるがなお低く、内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(平成25年度)によると、平成25年では、都道府県で6.8%、政令指定都市で11.3%、市区で12.4%、町村で11.4%となっている(I-1-10図)。また、女性の登用を促進するために管理職登用目標の設定を行っているのは、都道府県・政令指定都市で67団体中32団体となっており、その他の団体においても職域拡大等の取組を進めている。

I-1-8図 地方議会における女性議員割合の推移



- (備考) 1. 総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調査」より作成。
 2. 各年12月末現在。
 3. 市議会は政令指定都市議会を含む。なお、合計は都道府県議会及び市区町村議会の合計。

地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等（平成25年12月31日現在）

1 地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調

※ この調は、平成25年12月31日現在在職する者に係る各々の立候補の届出時の所属党派によるものです。

(1) 都道府県知事

政党その他の政治団体に所属していない者（以下「無所属」といいます。）が45人（97.8%）と圧倒的に多く、党派に所属しているのは1人（諸派）となっています（欠員1人、東京都）。

なお、女性知事は北海道知事、山形県知事及び滋賀県知事の3人です。

(2) 都道府県議会議員

自由民主党が1,237人（46.7%）と最も多く、次いで無所属の474人（17.9%）、民主党の401人（15.1%）、公明党の208人（7.9%）、日本共産党の113人（4.3%）、みんなの党の50人（1.9%）、社会民主党の44人（1.7%）、日本維新の会の4人（0.2%）となっています。

なお、女性の議員数は233人（8.8%）です。

(3) 市区町村長

無所属が1,734人（99.7%）と圧倒的に多く、党派に所属しているのは5人（自由民主党1人、諸派4人）となっています。

なお、女性の市区長は、宮城県仙台市長、東京都新宿区長、東京都足立区長、東京都三鷹市長、神奈川県横浜市長、新潟県魚沼市長、静岡県島田市長、静岡県伊豆の国市長、三重県鈴鹿市長、滋賀県大津市長、京都府木津川市長、兵庫県尼崎市長、兵庫県宝塚市長、岡山県倉敷市長及び山口県宇部市長の15人であり、女性の町村長は、栃木県野木町長、埼玉県長瀨町長、神奈川県愛川町長、京都府与謝野町長、大阪府田尻町長、兵庫県播磨町長及び福岡県荊田町長の7人です。

(4) 市区町村議会議員

無所属が22,388人（71.6%）と最も多く、次いで公明党の2,725人（8.7%）、日本共産党の2,577人（8.2%）、自由民主党の1,718人（5.5%）、民主党の948人（3.0%）、社会民主党の296人（0.9%）、みんなの党の237人（0.8%）、日本維新の会の35人（0.1%）、新党大地の8人（0.0%）、生活の党の2人（0.0%）となっています。

なお、女性の議員数は3,700人（11.8%）です。

2 地方公共団体の長の連続就任回数調（平成25年12月31日現在）

（1）都道府県知事

連続就任回数は、1回が12人、2回が17人、3回が14人、4回が1人、5回が1人、6回が1人となっています。

なお、回数が5回であるのは石川県知事、6回であるのは茨城県知事です。

（2）政令指定都市市長

連続就任回数は、1回が8人、2回が10人、3回が2人となっています。

なお、回数が3回であるのは、札幌市長及び名古屋市長です。

（3）市区長

人数が最も多い連続就任回数は2回の303人で、次いで1回の271人となっています。また、4回以上の該当者は50人で全体の6.2%を占めています。

なお、最も回数が多いのは、東京都中央区長の7回で、次いで秋田県大館市長、茨城県守谷市長、埼玉県新座市長、千葉県野田市長及び和歌山県御坊市長の6回です。

（4）町村長

人数が最も多い連続就任回数は2回の317人で、次いで1回の294人となっています。また、4回以上の該当者は127人で全体の13.7%を占めています。

なお、最も回数が多いのは、青森県鶴田町長の10回で、次いで秋田県井川町長及び山梨県早川町の9回です。

※ 市区町村長については、市町村合併が行われている場合、新設合併では前身の市町村当時の連続就任回数は含みませんが、編入合併では合併前の連続就任回数を含みます。

また、市制施行が行われている場合、その前身の町村当時の連続就任回数を含みますが、政令指定都市の市長については、政令指定都市となったとき以降の連続就任回数です。

3 平成25年中における地方公共団体の議会の議員及び長の選挙の執行件数調

（平成25年12月31日現在）

平成25年中に行われた一般選挙の執行件数は848件で、その内訳は、都道府県知事選挙が9件、都道府県議会議員選挙が1件、市区長選挙が254件、市区議会議員選挙が161件、町村長選挙が257件、町村議会議員選挙が166件となっています。

また、補欠選挙及び再選挙の執行件数は146件で、その内訳は、都道府県議会議員選挙が20件、市区議会議員選挙が70件、町村議会議員選挙が56件となっています。

なお、無投票当選は261件で、その内訳は、都道府県知事選挙が2件、都道府県議会議員選挙が2件、市区長選挙が67件、市区議会議員選挙が20件、町村長選挙が118件、町村議会議員選挙が52件となっています。

<お問い合わせ先>

総務省自治行政局選挙部管理課

佐々木、松崎

電話：03-5253-5111（代表）

03-5253-5573（直通）

FAX：03-5253-5575

過去の統一地方選挙 年齢別当選者数をグラフ化すると？

投稿日: 2014年05月17日 15時17分

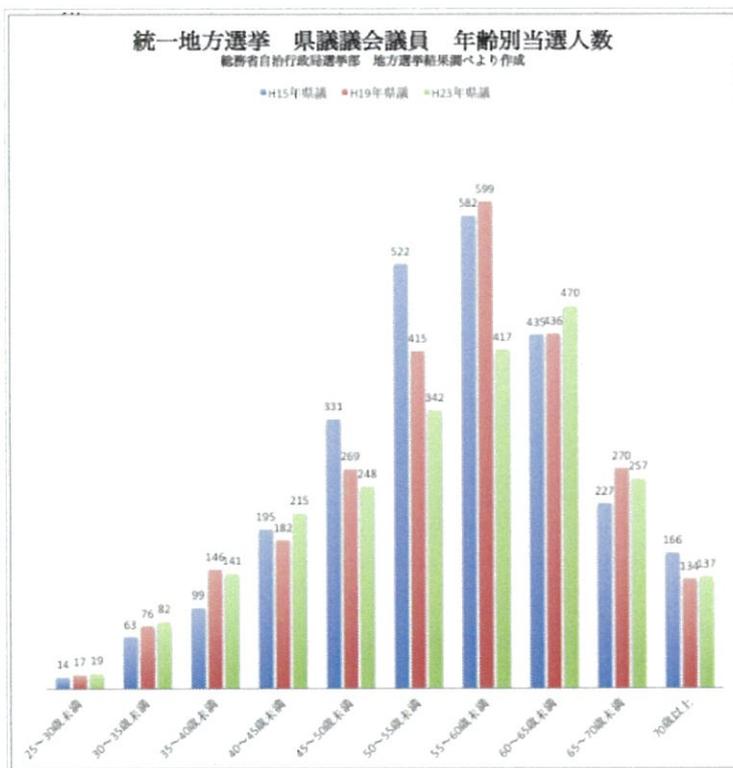
いいね! 9人が「いいね!」と言っています。「いいね!」をクリックして、友達に知らせましょう。

5月のゴールデンウィークも過ぎ、来年の統一地方選挙までの時間が少しずつ迫っています。

今回は平成15年、平成19年、平成23年に執行されました、過去3回の統一地方選挙における県議会議員選挙、市議会議員選挙、町村議会議員選挙の、年齢別当選者数をグラフ化しました。

各選挙において、どの年代の当選者数が多いのでしょうか？

データの出所は総務省自治行政局選挙部 地方選挙結果調べからです。http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/data/chihou/ichiran.html
また、平成15年は市町村合併が一段落する前であります。
まず、県議会議員選挙について見てみます。県議会議員選挙の年齢別当選者数をグラフ化すると下記のとおりになります。



55～60歳未満の年代をあたましてグラフが描かれることがわかります。

55～60歳未満の年代をはさみ、山ができています。

過去3回の統一地方選挙における県議会議員選挙当選者の平均年齢は、55歳→55歳→56歳と推移しています。最年少当選者は27歳→25歳→25歳、最高年齢当選者は84歳→81歳→81歳と推移しています。

次に市議会議員の年齢別当選者数をグラフ化したものが下記になります。

こちらのグラフも55～60歳未満の年代、60～65歳未満の年齢を中心とした山が出てきています。

過去3回の統一地方選挙における市議会議員選挙当選者の平均年齢は、56歳→57歳→57歳と推移しています。最年少当選者は、過去3回の統一地方選挙で25歳、最高年齢当選者は、86歳→83歳→83歳と推移しています。

最後に町村議会議員の年齢別当選者数をグラフ化したものが下記になります。

こちらのグラフも55～60歳未満、60～65歳未満の年代で大きな山ができています。

過去3回の統一地方選挙における町村議会議員当選者の平均年齢は、59歳→61歳→61歳と推移しています。

最年少当選者は、25歳→28歳→25歳、最高年齢当選者は91歳→83歳→85歳と推移しています。

参考までに、これらの年代別当選者数を、年代別の当選者割合で作成したグラフが下記になります。

県議会議員

市議会議員

町村議会議員

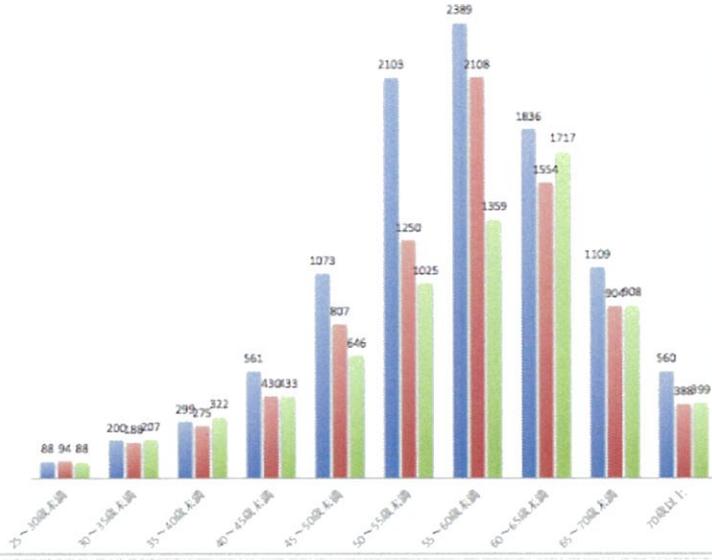
皆様がお住まいの地方議会は、どのような年代の議員で構成されていますでしょうか？

「勝つ！政治家.com」さんをTwitterでフォローする：www.twitter.com/@katsuseijika

統一地方選挙 市議会議員年齢別当選人数

総務省自治行政局選挙部 地方選挙結果調べより作成

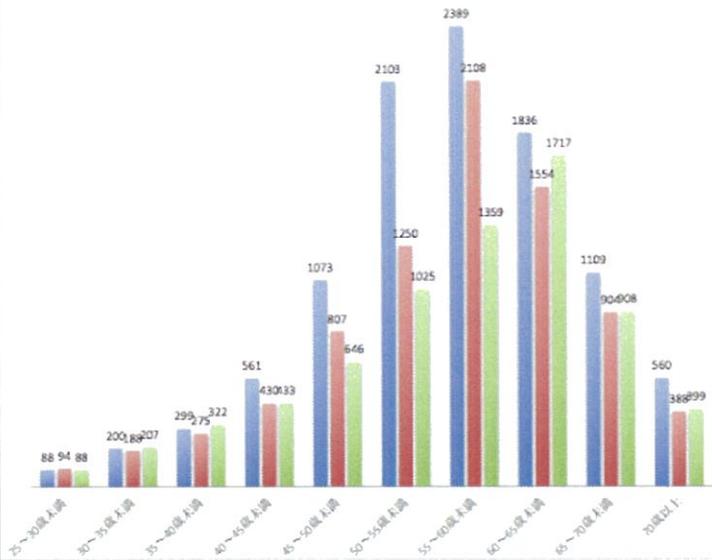
■H15年市議 ■H19年市議 ■H23年市議



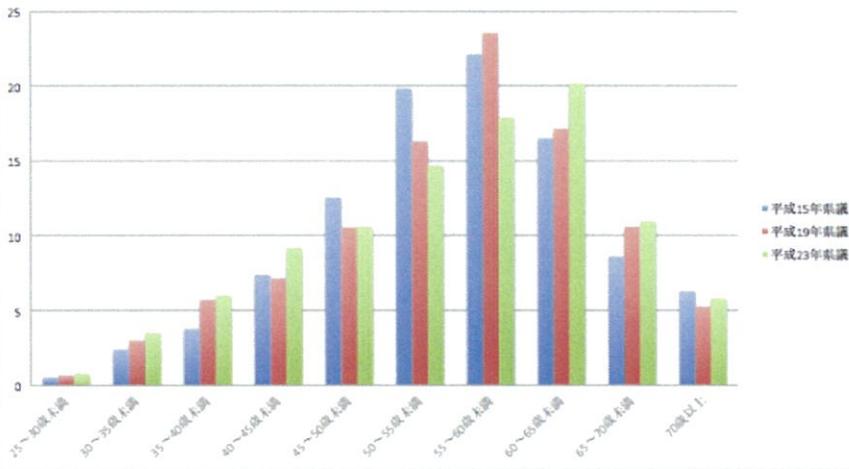
統一地方選挙 町村議会議員年齢別当選人数

総務省自治行政局選挙部 地方選挙結果調べより作成

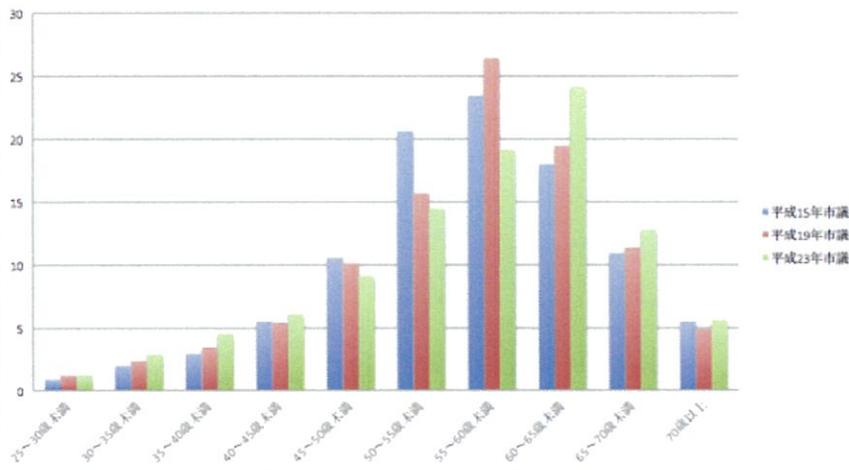
■H15年市議 ■H19年市議 ■H23年市議



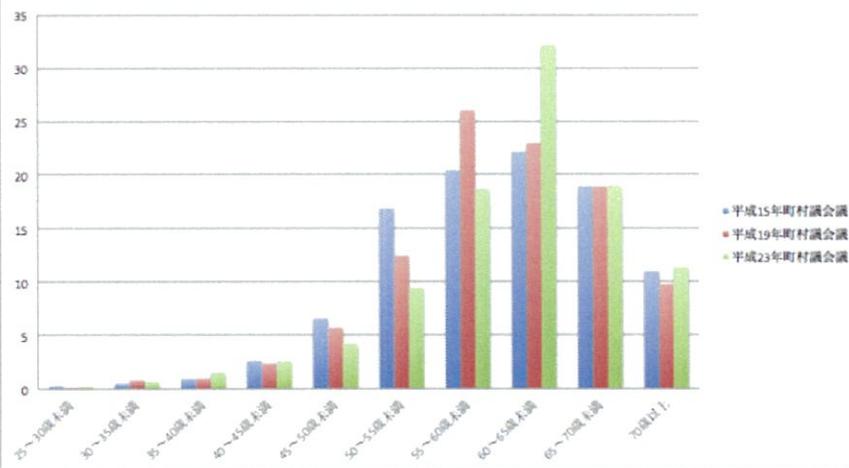
統一地方選挙 県議会議員
総務省自治行政局選挙部 地方選挙結果調べより作成



統一地方選挙 市議会議員
総務省自治行政局選挙部 地方選挙結果調べより作成



統一地方選挙 町村議会議員
総務省自治行政局選挙部 地方選挙結果調べより作成



平成23年4月執行

(平23. 4. 10都道府県, 指定都市)
(平23. 4. 24市町村, 特別区)

地方選挙結果調

総務省自治行政局選挙部